

議会・行政を 変えるのは市民！

つくば・市民ネットワークでは、誰かにお任せでなく、多くの市民が関わりながら自分たちの暮らしを考え、まちをつくっていく。住民（市民）自治をすすめていきたいと活動しています。

先進自治体では

今年8月末開催された「全国市民政治ネットワーク交流集会」や「市民と議員の条例づくり交流会」に市民ネットワークメンバーも参加しました。大きなテーマは地方分権、住民自治、議会改革、市民参画。地方分権の時代を迎え、市民の力を活かした市政運営をしなくてはと、多くの自治体で危機感を持ち、改革をすすめていることが次々と報告されました。

例えば、議員が地域に出向いての報告会や市民との意見交換会の開催、議会の中継、各議員の議案に対する賛否の

公表などが紹介されました。

その他にも徹底して市民へ情報公開し、もっとよく見えてわかりやすい議会をめざす工夫や、市民の意見を反映させる実践例が多数報告されました。



つくばの現状...

しかし、つくばの現状は議会、行政ともに広く市民と情報を共有するという姿勢が不十分で、前述の取組は殆ど実施されていません。

積極的に市民に向けて情報が公開されてこそ、信頼関係が築かれ参画意識が生まれま

す。

各地の先進事例を聞き、つくばでも早急に、透明性を確保しつつ市民参画の仕組みをつくっていかなくてはと、改めて強く思いました。

カギは市民参画！

現在、市では「自治基本条例」が策定されています。議会の役割や市民参画の仕組みを決め市政運営の柱となる重要な条例です。市民参画なくしてはつくれません。

地方自ら決定・実行する「地域主権の時代」。議会や行政を変えるのは市民の力です。広く市民参画を実現し、住みよいつくばづくりにつながっていきましょう！

学校給食センター建替え計画は変更?!

「つくば市学校給食センター整備基本計画」は、見直しを求めた請願署名約1万筆を退け、進められていた。ところが、当初の「5センターを統廃合し豊里と谷田部に12000食のセンター新築計画」は、6月末の教育委員会で「荃崎センターは改築して残り4センターを統廃合、豊里8500食・谷田部6000食×2棟に変更を検討中」との報告が…。変更理由は敷地確保が困難、配送距離の平準化とか。「方針は変わらないので、今後パブコメはやらない」との答弁だが、大幅に建設変更を行えば、建設費

人件費ともかなりな経費増が予測される。自校式も含め、小規模給食施設への建替えも可能になるのでは？

まだまだ、計画は検討中。よりよい給食を求めて意見を届けよう！



9/15、市へ政策提案を提出！

市民ネットでは「市民も変わろう！自分たちの問題として考えていこう！」をスローガンに、毎年市へ政策提案を行っています。暮らしの中の様々な問題や皆さんから寄せられた情報意見をテーマ毎の部会で検討し、政策提案としてまとめ、予算編成時期に合わせて市へ提出します。（内容は市民ネットのHPをご覧ください）。皆さんの声や参加がよりよいまちづくりにつながります。市民ネットの活動へぜひご参加ください。

一般質問項目

1. 総合計画に基づく市政運営
2. 新エネルギー政策
3. 地域防災計画

総合計画に沿った市政運営を!

ながい えつこ
つくば市議会議員 永井悦子の議会報告
環境経済常任委員会所属



つくば市では、本年3月第3次総合計画の今後5年間の後期基本計画がスタートしました。地方自治法では、市町村が行う事業は、総合計画に基づいて行わなければならないと定められています。

しかしながらつくば市の現状は、計画が作られても殆どの市民はその存在すら知りません。先進自治体では、総合計画をまちの将来像を示すものとして、行政だけでなく市民全体で共有し実効性のあるものにしようという注いでいます。

今回の一般質問では、多治見市を例に、総合計画を着実に実行する市政運営を、つくば市もぜひ目指して行うと提案しました。

多治見モデル

「多治見モデル」改革の優れた点は、徹底した市民参加・職員参加による総合計画の策定手続を確立した点と、各担当からの要求の積み上げではなく、政策に

沿った予算編成に変えたことです。



極端にいえば、たとえ市長の提案であっても「実施計画に無いものはやらない」とし、市民委員会の議論で認められなければ行わないとしています。つまり、市民の合意の元、徹底して必要などころに限られた財源を使うということです。

また、地方自治法で定められた議決案件に、総合計画の基本構想だけでなく基本計画まで加え、議会の関わりをより強めています。

理解と信頼

総合計画を市民、行政、議会全体でつくりあげ、共有しながら着実に実施・公表すれば、市の各事業の目的や、費用が市民に見える

ようになります。行政への信頼は、このような丁寧な政策の進め方から生まれるのではないのでしょうか。

情報公開と市民参加

つくば市では、各種計画づくりの途中経過は、混乱を招くと言う理由から積極的に市民に公開されることはありません。

質問の最後に、政策立案過程の情報公開と更なる市

民参加を市長に求めました。が、残念ながら明確な返答はありませんでした。

しかし、市政運営に市民の力を活かすには、徹底した情報公開と市民参加は欠かせません。

現在、策定中の自治基本条例に総合計画の位置づけやつくり方を明記し、計画に基づく着実な市政運営、その為の情報公開と市民参加を強く求めています。

新エネ導入の基準

つくば市の公共施設にはできるだけ新エネ、省エネを導入する方針ですめられている。太陽光発電は、これまで筑波西中学校、新庁舎、つくば駅前広場など8カ所に設置されている。

しかし、設置費用はKW 当たり 100 万円~247 万円と大きく違う。どのような発電効率のものをどこに設置するか、費用対効果などの設置基準はなく、各課に任されている状況だからだ。限られた予算の中、CO₂ 削減にはできるだけ効率のよい場所への設置が必要。これらの設置基準を作り、とりまとめる部署が必要ではないか。

現在、市では温室効果ガスの具体的な削減数値目標を定める「地球温暖化対策実行計画」を策定中。情報を全て公表し、つくば市全体で取り組む環境政策にしていきたい。





本当に使いやすくなるの？ シャトルとデマンド

つくば市議会議員 瀬戸 裕美子 の議会報告
せと ゆみこ
総務常任委員会所属

一般質問項目

1. 公民館
2. 公共交通
3. 学校給食センター整備基本計画
4. 地域福祉計画策定

平成23年春から導入予定の公共交通連携計画は、「つくバス」からTX各駅や窓口センターなど主要ポイントへ短時間で到着する「コミュニティバス」と、予約制の乗合タクシー（デマンド方式）の組み合わせによる交通システムへの転換です。

そこで今回は、

①利用者の声や地域の特性を考慮した運行計画を検討する地域協議会の必要性

②公共交通活性化協議会の議事録や会議資料のホームページでの公表

③乗合タクシーへの理解を得るための意見交換

④問題があった場合の修正について質問しました。

特に乗合タクシーについては料金設定、乗り継ぎ、予約の方法や時期、乗降場所、停留所か、それとも戸口から戸口か、運行時間、土日の運行はどうなるのかなど、細かい疑問点を確認しました。

地域特性を考えた運行を

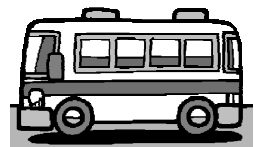
①について協議会設置の答弁はありませんでしたが、「地域参加型の運営システムを構築していく」との発言がありました。

通勤通学に利用する人が多い、日中買い物や通院に使いたい人が多い、安全のため小学生がバスで通学している、など地域によって需要は様々です。

また乗合タクシーは平日日中のみの運行予定ですが、高齢になっても、週末に賑やかな中心街へ出かけてイベントなどを楽しみたいも

のです。心身健康であれば、介護保険や医療費も節約できます。

この様な地域特性やニーズを考慮した運行計画づくりを



公共交通は市民の足

④の見直しについては、始めてみて利用者の反応を見ながら、1年毎に活性化協議会と連携して改定していくとの答弁でした。が、1年と言わずもつと短いスパンで見直しをし、どんどん利用者の意見を反映させていくことが大切です。

便利になれば、自家用車からバスに乗り換える人が増えてくるはず。CO2排出を減らすためにも大きな目標にしていきましょう。

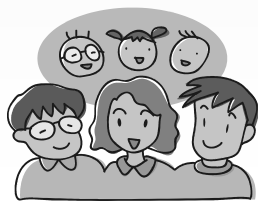
どうなる？公民館

公民館は、社会教育施設として法で定められた役目を持っている。その公民館を、つくば市は来年度から“地域交流センター”と名を改め、社会教育法の枠を外し、新たな施設として位置づけようとしている。地域の問題解決や、交流、様々な市民活動の支援をするための拠点として幅広い使い方ができるようにしていくという。

市民と行政が力をあわせて、これからの少子高齢化社会に対応するのは大いに賛成。

しかし、社会教育法の枠を外すと、これまでの使用料減免の幅が狭められたり、市民の学ぶ機会が制限される恐れが出てくる。指導者を含めた社会教育の視点を持つ運営の方向性も未知数だ。気になる指定管理者制度導入の可能性について、しばらく様子を見てという回答。

ともかく、拙速な進め方をせず、利用者である市民と一緒に、もっと時間をかけて公民館のあり方から検討することが必要だと思う。



傍聴席から

“暫時休憩”一議会や委員会、度々耳にする言葉が白熱した議論の途中でも突然発せられます。トイレ休憩とは異なり「記録を残さない時間帯」を示す合図のようで、議事録には、暫時休憩中の記録はされていませんが、結構なやりとりが…。

昨年12月、私たちは「食品表示の抜本改正を国に求める意見書提出」の請願署名を3356筆集め、つくば市議会に提出。この最初の審議の最中に“暫時休憩”となり、約4分間の休憩中に幾つもの意見が交わされ「今回は見送り」と議員同士で話がまとまり「継続審議」に。

以後なかなか採択されず、今年9月の委員会で7回目の審議に、『今回こそ決ましてほしい』という願いで傍聴席に。わずか30分ほどで他の付託議案の審議が終了、『次は食品表示の請願…』。永井議員と他1名の議員が意見を述べ『いよいよ決議!』と思った瞬間“暫時休憩”。さすがに会場はざわつきしました。そして休憩中に「今日は決めましょう」の発言。結果、‘採択すべき’と決まり、私達は胸をなで下ろしましたが、議会や委員会は議論の場のはず。でもつくば市議会は暫時休憩中に議論を行う摩訶不思議。こんな議会がいいのでしょうか？

(荻崎 Y. M.)

つくば・市民ネットワークの主な活動報告

- 7/16, 8/6, 9/28 入札制度調査特別委員会傍聴
- 7/26, 8/2, 5 議員と話そう!会開催
- 7/28, 8/23, 9/27 つくば環境フェスティバル実行委員会出席
- 7/29, 30 学校給食全国集会参加
- 7/31, 9/26 街頭議会報告
- 8/20, 9/9, 30 自治基本条例市民ワーキングチーム会議傍聴
- 8/27, 28 全国市民政治ネットワーク交流集会参加
- 8/28, 29 市民と議員の条例づくり交流会議2010参加
- 9/1~9/17 9月定例市議会
- 9/19 第2回つくば有機農業映画祭共催
- 9/22 高齢者の暮らしを考える会参加

※その他、学習会・委員会・審議会等へ多数参加・傍聴しています(詳細はHPをご覧ください)

つくば・市民ネットワーク 会員募集中

多くの皆さんの声や参加が解決の原動力です。
あなたの参加をお待ちしています。

Tel&Fax 029-859-0264

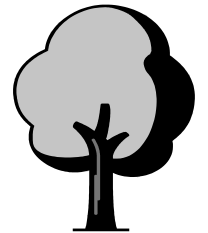
市民ネット 自治基本条例部会

今年5月に中田前横浜市長による講演をスタートのセレモニーとし、本格的につくば市でも『自治基本条例づくり』が始まった。

遡ること約1年半、かねてより「暮らしの中からまちづくり=住民自治」をモットーに活動してきた市民ネット。昨年2月に「自治基本条例部会」を立ち上げ、早速、3月には、自治の成功事例‘多治見モデル’で有名な前多治見市長を招いて学習会を開催。

その後、部会で話しあい、市民自治を進める仕組みづくりを行政へ提案してきた。結果、会議開催の事前お知らせや審議会での傍聴者への資料配付、市の決算がホームページで公開されるなど、少しずつ改善されてきている。

さて、市でも本格的に始まった自治基本条例づくり。市が開催したスタート集会やワークショップへも積極的に参加したが、市民への普及PRはまだまだ。このような中、市民委員の公募が予告され、急遽今年7月、市職員研修の講師でもある松下啓一氏を招いて「自治基本条例フォーラム」を独自開催し、多くの市民へ呼びかけ学習を行った。公募へは部会メンバーも応募したが採用はなく、目下傍聴を続けている。



公募委員5人を含めたワーキングチームでは「自治基本条例って何?」「つくば市がどうなしてほしい?」など気持ちの共有からスタートし、活発な意見交換と丁寧な作業が進められている。関連の報告が市のホームページに更新されており、今後、ワークショップが多数開催される予定。多くの市民へ参加を呼びかけていきたい。

議員と話そう!会

10月25日(月)10~12時 荻崎公民館

10月28日(木)10~12時 並木公民館

11月8日(月)10~12時 春日公民館

市議会議員の瀬戸裕美子と永井悦子を交え、議会の報告、身近な問題について話し合います。